

日本大学の現況と課題

—全学自己点検・評価報告書2018—

(大学・短期大学部・専門学校)

点検・評価結果及び改善意見 【松戸歯学部附属歯科衛生専門学校】

目 次

基準Ⅰ	教育課程・学習成果	1
基準Ⅱ	学生の受け入れ	5
基準Ⅲ	教員・教員組織	8

基準 I 教育課程・学習成果

点検・評価項目①

授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

【現状説明】

学位授与方針を定め、公表している。

本校では「教育研究上の目的」として「3つのポリシー」を定め、その中の「学位の授与方針（デュプロマ・ポリシー）」としてホームページ、学修便覧、学校案内にて教職員・学生及び一般に公開している。

これらのポリシーは日本大学の「目的および使命」、教育理念としての「自主創造」と本校の「教育研究上の目的」及び教育目標を踏まえたうえで策定したものであり、方針に関しては適切に定められているといえる（資料 1-1, 1-4, 1-6）。

点検・評価項目②

授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

【現状説明】

教育課程の編成・実施方針を定め、公表している。

本校では「教育研究上の目的」として「3つのポリシー」を定め、その中の「教育課程の編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」としてホームページ、学修便覧、学校案内にて公開している。

教育課程の適切性については、各学年の成績傾向や国家試験の合格率を考慮しながら、「教学 I R 委員会」「自己点検・評価委員会」「カリキュラム検討委員会」で検証を行っている（資料 1-1, 1-4, 1-6）。

点検・評価項目③

教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

【現状説明】

松戸歯学部附属歯科衛生専門学校では、全国歯科衛生士教育協議会から出されている「歯科衛生学教育コアカリキュラム～教育内容ガイドライン～」に従い、教育課程（コアカリキュラム）を編成している。

毎年度、教育課程の実施方法、今後の計画等を「教学 I R 委員会」、「学事委員会」、「教員会」で行っており、その結果、授業内容・手法及び進級要件等を改善している。平成 27 年度より教育課程（カリキュラム）の変更を行い、さらなる教育課程の体系化を充実させている。必修・選択の別、単位数等はホームページ、学則、学修便覧及びシラバス上で明示している。

これらコアカリキュラムは教育課程の編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）に

基づいて策定されたものである（資料 1-1, 1-2, 1-3, 1-4）。

点検・評価項目④

学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

【現状説明】

学生の学習、効果的な教育のために、各学年に専任教員からなるクラス担任を設置し、実習などの学外活動や生活面を含めきめ細やかな指導を実施している。

1年生の「自主創造の基礎」講義においては、学修技法の基本から、進級条件を含む履修指導を実施しており、学生は3年間の学習と評価の基本方針について学ぶことができる。

3年生の「専門歯科衛生士学」科目では、現役の歯科衛生士や院内の業務に関わる人材を講師として招聘し、歯科衛生士として、他職種と協同する医療スタッフの一員として活躍できるような実践的な知識を学ぶことができる。

また、学生からの質問に応じるオフィスアワーに関しては、各科目シラバスに記載しているほか、教員室では各クラス担任が学生からの学修・学校生活に関する相談を受け付けている（資料 1-2）。

点検・評価項目⑤

成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

【現状説明】

松戸歯学部附属歯科衛生専門学校での成績評価である優・良・可及び不可の判定は、学則に記載されているとおりの点数で行われている。成績評価方法及び成績評価基準は学則、学修便覧に明示されているため、公正性・厳格性についても確保しているものである。

本校では学年進級制を敷いているため、単位認定は進級判定と不可分である。各科目がシラバスに定めた評価方法に基づき提出された最終成績から、全科目の平均点を算出によって進級の可否が判断される。既修得単位認定は実施していないため、進級が不可となった場合は、翌年度に当該学年の全科目を再度履修する必要がある。

シラバスの記載内容に関しては、科目の学修目標のほか、各授業項目、行動目標、準備学習項目、成績評価等が必須項目となっており、学生が自身の学習の指針として役立てられるようにしている。

教員は、各科目で定めたシラバス内容に準拠し、前学期・後学期末に定期試験を実施し、各学生の学習成果の把握・評価している。シラバスはホームページを通じて学生・保証人が確認できるよう公開している（資料 1-2, 1-3, 1-4）。

点検・評価項目⑥

学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

【現状説明】

学生の学習成果に関しては、学生の到達目標である歯科衛生士国家試験の受験率及び合

格率について、極めて高い水準を保ってきた（平成 29 年度までの 5 年間で国家試験受験率は 100%、不合格者は 1 名のみ）ことから順調であると評価している。

不合格者についても、翌年度に聴講生制度を利用して 3 年次の科目を受講し、翌年の国家試験に合格している。

各学年のクラス担任は、各科目で実施される試験結果、最終成績や出席状況に加えて、講義や実習に向かう姿勢・生活態度の把握に務めており、学事委員会・教員会で報告が行われる。定期的に実施される二者面談（コンサルテーション）、三者面談（父母説明会）によって、学習成果や学内外での様子を含む状況の把握を行い、成績不良者については補講の実施等に対応をしている。

また、学期の開始時に講師会及び臨床実習指導者会を開催し、科目担当者や実習指導者に対して、学生指導の指針や注意点、成績評価方法に関する情報を共有することで、学習成果の適切な評価の実施に務めている。

点検・評価項目⑦

教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

【現状説明】

学生の歯科衛生士国家試験の合格と、教育理念・教育目標に合致した学生の育成に向けた学修支援を行うため、教育内容・方法の点検・評価を実施しており、学事委員会及び教員会で審議されている。

定期試験の成績を分析し、各学年の成績傾向から課題を検討するほか、外部の模擬試験の成績も、授業内容と学習支援の施策を評価・検証のために利用している。これらに基づいて平成 27 年度からは教育課程（カリキュラム）を改正した。

【長所・特色】

学習成果の評価に関して、クラス担任制を敷くことできめ細かな指導を行うことができ、国家試験合格へ向けた学力とともに、3 年間を通して継続した学習支援を実施している点。

さらに松戸歯学部教員（平成 28 年度は 13 名）から学事委員として、小委員会等で意見を出し合い専任教員と共に協力体制を構築している点。

松戸歯学部教員が講義・実習を担当していることで、質の高い学修・実習指導を通して学力の充実、歯科衛生士として求められる高い技術力と人格の陶冶が為されているといえる。

本校出身の学生への歯科衛生士としての信頼の高さは、例年の高い求人割合も裏付けとなっている。

【問題点】

専任教員は通常の講義や実習に加えてクラス担任として業務と拘束時間が生じるため、負担が大きくなっていることが危惧される。今後も学生一人ひとりに対するきめ細かな指

導を継続していくためには、歯科衛生士の専任教員の人材を拡大していく必要があると考えられる。

【全体のまとめ】

教育課程と学習成果については公表している「3つの教育ポリシー」である「学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）」及び「教育課程の編成方針（カリキュラム・ポリシー）」に基づき、教員組織によって適切に把握と評価が行われている。

【根拠資料】

1-1	[松戸歯学部附属歯科衛生専門学校] ホームページ 教育研究上の目的 http://www.mascat.nihon-u.ac.jp/college/info/purpose.html
1-2	[松戸歯学部附属歯科衛生専門学校] ホームページ シラバスについて http://www.mascat.nihon-u.ac.jp/college/curriculum/syllabus.html
1-3	日本大学松戸歯学部附属歯科衛生専門学校学則
1-4	[松戸歯学部附属歯科衛生専門学校] 学修便覧 2018
1-5	歯科衛生専門学校 平成 30 年度年間授業予定表
1-6	松戸歯学部学校案内 (Guide Book 2019)

基準Ⅱ 学生の受け入れ

点検・評価項目⑧

学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

【現状説明】

松戸歯学部附属歯科衛生専門学校では、「教育研究上の目的」に「3つのポリシー」を定め、その中の「入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）」として、ホームページ、学修便覧、学校案内に求める学生像を公表している。

また、一般入試・推薦入試・社会人入試・AO入試それぞれに出願資格を定め、ホームページ、学校案内、入学試験要項に掲載している。

入試科目には小論文、面接を導入し、基礎的な学力のほかに歯科衛生士としての人間性、必要なコミュニケーション能力を重視することで、入学者選抜に公平性・透明性を持たせている。合否判定には試験結果に基づき、入学試験委員会の教員・事務局員をもって慎重に審議している。

平成29年度より実施されているAO入学試験では、アドミッション・ポリシーを入学試験要項の中に記載し、ポリシーに共感できる学生を募集対象とすることをうたい、ポリシーに即した受験生であるかの判定に努めた（資料2-1, 2-2, 2-3, 2-4, 2-7）。

点検・評価項目⑨

学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

【現状説明】

入学者に関しては、充足率のみを求めるのではなく、入学者受け入れに関しては本校の教育理念に基づく入学者をもって定員数を確保する努力を続けている。

各入学試験の可否に関しては、採点結果に基づき、教員を代表する学校長、松戸歯学部長、副校長、教務主任及び事務局の代表である事務局長等が構成する「入試委員会」にて慎重に審議を行っている。小論文試験で思考力や表現力を測るほか、面接試験においては専任教員・学事委員の教員が面接官を担当し、態度やコミュニケーション能力を総合的に判断し、将来的に歯科衛生士となるのに相応しい受験生を選抜することに務めている。

点検・評価項目⑩

適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

【現状説明】

本校では、各学年のクラス担任によるきめ細かい学生指導を実施していくため、収容定員（40名）に基づく適切な学生数の管理が極めて重要である。

収容定員を超える入学者が見込まれる場合には、各科目の授業や実習の計画、利用する

設備や器具の数など、全員に適切な指導が実施できる学生数を確認しながら学生の受け入れを行っている。

点検・評価項目⑪

学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

【現状説明】

入学後の成績に関しては教学 I R 委員会にて分析を行った内容を、学事委員会、入学試験委員会が中心となり、点検・評価を行っている。前年度までの入学試験の志願者数の推移や、他の歯科衛生専門学校の入試情報にも基づき、必要と認められた場合には募集人員や入学試験日程の変更を行っている。

指定校推薦入学試験に関しては、3年ごとに指定校及び推薦基準（評定平均値）に基づき見直しを行っている。また、平成 29 年度からは将来歯科衛生士を志望し、早期から本校への入学を希望している受験生を対象とした A O 入学試験を実施している。

また、例年、専任教員・学事委員を中心として近隣の高等学校への情宣活動を実施し、学校の特色、受験案内について周知を行っている。

【長所・特色】

推薦入学試験と A O 入学試験の実施により、早期から歯科衛生士を志望する受験生への入学の機会を設けている。

近隣の高等学校への情宣活動を継続することにより、高い教育力を持ちながら地域にも根差した歯科衛生士学校であることを広くアピールしている。

【問題点】

近年は A O 入学試験の新設に伴い早期からの志願者が増加したが、実習機材や設備などの学習環境の保障、クラス担任の負担などを考慮しつつ、学生へのきめ細かな指導を維持していくためには定員数を適切に維持していく必要がある。

【全体のまとめ】

「入学者受け入れ方針」に基づきながら、学生の受け入れのため、A O 入学試験を新設し募集を行う施策をとった。入学後の進級状況や国家試験合格率を鑑みても、現状では適切に制度・管理が行われているといえる。

【根拠資料】

2-1	[松戸歯学部附属歯科衛生専門学校] ホームページ 教育研究上の目的 http://www.mascad.nihon-u.ac.jp/college/info/purpose.html
2-2	[松戸歯学部附属歯科衛生専門学校] ホームページ 教育研究上の目的 http://www.mascad.nihon-u.ac.jp/college/info/purpose.html

2-3	[松戸歯学部附属歯科衛生専門学校] ホームページ 入学試験要項 http://www.mascat.nihon-u.ac.jp/college/exam/guidelines.html
2-4	松戸歯学部学校案内 (Guide Book2019)
2-5	平成 30 年度歯科衛生専門学校委員会名簿
2-6	平成 31 年度入学試験実施要項
2-7	平成 31 年度 A0 入学試験要項

基準Ⅲ 教員・教員組織

点検・評価項目⑫

大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

【現状説明】

教員組織については、専修学校設置基準に基づき配置しているほか、編成に関しては松戸歯学部の教員組織の採用・編成方針に準じている。

本校では、講義・実習を務めるほとんどの教員が松戸歯学部の教員であるため、教員に求める能力・資質の明確化は学部に準じている。教員構成の明確化、編成方針の共有方法は、設置基準に基づいている（資料 3-1, 3-2）。

点検・評価項目⑬

教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

【現状説明】

松戸歯学部の担当会には、附属歯科衛生専門学校の校長が構成員となっているため、校長・学部長が責任の所在であることが明確になっている。

歯科衛生士学コアカリキュラムに従っている授業科目に則した教員を配置している。各担当教員は松戸歯学部の講義・実習を担当している各講座の専任教員であり、資格・業績・年齢等を鑑み推挙されていることから、適切な教員組織が編成されているといえる。

教員組織の方針に関しては、毎月学事委員会・教員会等の開催により教員間の連携・情報の共有しているほか、講師会・臨床実習指導者会を開催して、学習指導・成績判定に関する方針の共有も行っている。

点検・評価項目⑭

教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

【現状説明】

教員の数は専修学校等設置基準及び学則に基づいて設置している。

平成 30 年度現在は、4 名の専任教員が各学年のクラス担任と実習担当教員を務めているが、各学年へのきめ細かな指導ができる、技術力のある人材の採用に務めている。

専任教員の昇任に関しては定めていないが、教員組織の必要性と能力に応じ、教務主任を務めることがある。

専任教員以外の教員に関しては、松戸歯学部の教員が科目・実習の担当者を務めているため、松戸歯学部の募集、採用、昇任等の基準に準じている（資料 3-1, 3-2, 3-3）。

点検・評価項目⑮

ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。

【現状説明】

教員の教育・研究，学内運営，社会貢献等の活動状況に対する評価を行う活動は実施していない。

教育目標である学生の国家試験合格を達成するために、高度な知識と技術を持った教員の質向上は必要不可欠であり、教員には授業評価アンケートの実施，FD講習会，ワークショップ等への積極的な参加を呼び掛けている。

授業を担当する教員は松戸歯学部教員であるため、採用初年度のFDワークショップや、定期的に学内で開催されるFD講習会・講演会への参加を通して、FD活動に関しては十分に実施されていると考えている。

また、本校の専任教員には、歯科衛生士専任教員講習会（全国歯科衛生士教育協議会主催）を計画的に受講し、「専任教員認定歯科衛生士」の資格を得るよう指導している。

点検・評価項目⑩

教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。

また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

【現状説明】

専修学校設置基準及び学則に基づき各教員数の配置が適切となっているか点検・評価を行っている。

松戸歯学部教員は資格、業績、年齢等を考慮して推挙されているため、本校独自の採用計画は策定していないが、今日までに問題は生じていない（資料 3-1, 3-2, 3-3）。

【長所・特色】

教員組織を構成するのは松戸歯学部での教育に当たる各講座の教員であるため、科目担当者・実習担当者を編成していく際には、学部教員の人材の層の厚さを生かすことができる。

【問題点】

専任教員は現状では4名であり、専修学校設置基準、学則ともに満たしているが、各自がクラス担任・実習担当教員を務めており、補助者がいない状況である。

今後の学生数の増加や教員の急病などの事態に備えられるよう、必要に応じ、専任教員の増員を含めた採用計画が必要になると考えられる。

【全体のまとめ】

教員組織は現状では、学則及び日本大学松戸歯学部の規定に基づき適切に編成・運用されている。

将来にわたって教育目標の達成を継続していくため、学習指導の充実を重視して教員組織を運用していくことが必要である。

【根拠資料】

3-1	日本大学松戸歯学部附属歯科衛生専門学校学則
3-2	専修学校設置基準（文部科学省ホームページ） http://www.mext.go.jp/a_menu/shougai/senshuu/04062901.htm
3-3	専修学校設置基準別表第一